

は いちはら福祉ネットの 信 一 と 通

2019. 10. 25発行
VOL.52

発行者 中核地域生活支援センター いちはら福祉ネット(千葉県委託事業)
〒290-0074 千葉県市原市東国分寺台3-10-15
TEL 0436-23-5300 FAX 0436-23-5225
ホームページ http://park22.wakwak.com/~ichihara_f.net/
メールアドレス ichihara_f.net@bh.wakwak.com



年4回発行(4,000部)

立ち直りを支援する！ 保護司の活動

みなさんは保護司をご存知ですか？ドラマなどで、刑務所を出所した人などを地域で支える支援者として描かれているのを見たことがある人も多いかと思います。

保護司の歴史は古く、明治21年の静岡県出獄人保護会社の設立が大きなきっかけとなったといわれています。民間の篤志家などによる慈善事業として発展してきた保護司の活動は、昭和25年、保護司法が制定・施行され、現行の制度となりました。

100年以上の歴史を持つ保護司の活動とはいったいどのようなものなのでしょうか？今回は一と通信では、地域で更生保護の取り組みを行っている保護司の活動について紹介していきたいと思います。

● 日本における犯罪の状況と再犯

日本の犯罪認知件数※1はピーク時の平成14年と比較すると194万件減少しています※2。しかしながら、刑法犯検挙者中の再犯者数は年々上昇しており、平成29年には48.7%にのぼりました。このうち、再度刑務所に入所した人の中で、前回出所時に適当な帰住先がなかった人の約6割は1年未満に再犯をしていること、保護観察中に無職であった人の再犯率は有職者の約5倍となっており、社会の中に居場所がない『孤立』が再犯の大きな要因となっています。

● 国の方向性

平成28年に再犯の防止等の推進に関する法律(いわゆる再犯防止推進法)が施行されました。基本理念には『国民の理解と協力を得つつ、犯罪をした者等の円滑な社会復帰を促進すること等による再犯の防止等が犯罪対策において重要である』ことが掲げられ、国が定めた再犯防止推進計画では、7つの重点課題が示されました。

司法分野だけでなく、就労・保健医療・教育など様々な分野との連携が求められています。また、保護司など民間協力者の活動を促進しながら再犯を防止していくという国の方針が打ち出されています。

※1 警察等捜査機関によって犯罪の発生が認知された件数のこと

※2 法務省：犯罪白書平成30年度版より

再犯防止推進計画における 7つの重点課題 (法務省)

- ① 就労・住居の確保
- ② 保健医療・福祉サービスの利用の促進
- ③ 学校等と連携した修学支援
- ④ 特性に応じた効果的な指導
- ⑤ 民間協力者の活動促進、広報・啓発活動の推進
- ⑥ 地方公共団体との連携強化
- ⑦ 関係機関の人的・物的体制の整備

ここからは、実際に保護司の活動をされている市原地区保護司会 鶴矢元彰会長へのインタビューをもとに、保護司の活動をご紹介します。

● 地域の再犯防止に取り組む保護司の活動

保護司は、保護司法に基づき、法務大臣から委嘱を受けた非常勤の国家公務員（実質的に民間のボランティア）です。保護観察所の保護観察官と協力して、様々な活動を行っています。

保護司や保護観察官などが行う活動を『更生保護』といいます。更生保護は、『人の立ち直りを支える活動』のことで、国が民間の人々と連携して犯罪や非行をした人を地域の中で適切に処遇することにより、その再犯を防ぎ、非行をなくし、これらの人たちの立ち直りを助けるとともに、地域の犯罪・非行の予防を図る活動です。

犯罪や非行をした人も何らかの処分を受けた後は、地域社会に戻り社会の一員として生きていくこととなります。更生保護の活動は犯罪や非行をした人を取り巻く地域社会の事情をよく理解した上で行われなければ効果がないことから、地域の事情に詳しい民間の『保護司』の活動が重要となってくるのです。

● 具体的な活動内容

保護観察

犯罪や非行をした人たちと定期的に面接を行い、更生を図るための約束事（遵守事項）を守るよう指導するとともに、生活上の助言や就労の手助け等を行う活動です。罪を犯した人の中には、社会の中で孤立してしまう人も少なくありません。保護司が地域の中でつながることで、孤立することを防ぎ更生することを手助けしています。

生活環境の調整

再犯の防止において、生活環境が整っているかどうかは大きなポイントとなります。保護司は少年院や刑務所に収容されている人が、釈放後にスムーズに社会復帰できるよう、帰住予定地の調査、引受人との話し合い等を行い、必要な受け入れ態勢を整える活動を行っています。

犯罪予防活動

犯罪や非行を未然に防ぐとともに、罪を犯した人の更生について理解を深めるために、啓発活動を行っています。毎年7月は、“社会を明るくする運動” 強調月間として、講演会、シンポジウム、ワークショップ、スポーツ大会等様々な活動が展開されており、市原市内でも小中学校を対象とした作文コンクールの実施や産業まつり等での啓発活動が行われています。

● まとめ

今回インタビューの中で、「『犯罪者』だという目で見ずに、ひとりの人として見てほしい」「保護司の仕事をしていて一番うれしいのは、関わった人が更生した姿を見ること」という言葉がとても印象的でした。

孤立しない・させない地域社会をつくっていくことは、再犯の防止のみならず、これからの地域福祉活動にも求められています。地域で安全・安心に暮らすために、地域でつながりをつくり、ひとりひとりの生活に寄り添った支援をどのように行うのか、私たちも保護司の方々や地域の皆さんと一緒に考えていきたいと思えます。

ふれあい福祉フェスタ2019 in いちほら

(障がい者週間啓発事業)

ふれあい福祉フェスタは、障がいのある人もない人も相互に理解しあい、交流を促進するとともに、障がい福祉について関心と理解を深めることを目的に開催されます。

当日は、障がい者団体や施設による製品販売・作品展示をはじめ、舞台イベントなど、内容が盛沢山のフェスタとなっています。詳細が決まり次第、市原市のHPに掲載予定となっております。皆様、ぜひ会場にお越しください！

【日時】 2019年12月1日(日) 10時～17時

【場所】 ユニモチほら台

(市原市ちはら台西3-4)

【入場】 無料 【申込】 不要。直接会場へ

【問合せ先】

市原市障がい者支援課

TEL : 0436-23-9815



ちばこどもおうえん広場2019 ～すべては子どもの笑顔のために！～

「ちばこどもおうえん広場」は、子どもたちが楽しく過ごし、多くの大人に守られていることを実感できるように、また、各機関が連携を深め「子どもの虐待防止と救済支援、自立支援」への大きな力をつけることを願って実施されます。

【日時】 2019年11月3日(日・祝) 10時～16時30分

【場所】 千葉市きぼーる子ども交流館 (3F・4F)

【内容】 第16回千葉県子どもの人権懇話会

「子どもの虐待—わたしのSOSに気づいてほしい！」～子どもの声にどう応えるか！～

基調講演／講師：大久保真紀氏(朝日新聞社編集委員)

パネルディスカッション

ワークショップ／荒牧みっちゃんとおそぼう！

子どものステージ発表・あそびコーナー

【費用】 無料 【申込】 不要

※荒牧みっちゃんとおそぼうについては、事前の申込が必要です。

【問合せ先】 NPO法人ちばこどもおうえんだん

TEL : 043-205-4046 FAX : 043-205-4046

E-mail : chiba.kodomo_ohendan@fuga.ocn.ne.jp



「障害者グループホームってどんな住居なの？」③

第3回目はアパートタイプのグループホームを紹介します。このタイプは、玄関・居室・トイレ・風呂・キッチンが各部屋に独立しているため、一人暮らしに近い生活を送ることができるのが特徴です。

戸建て住居よりも一人ひとりのプライベートがより守られる環境になっており、一人で食事をしたりゆっ



くりとお風呂に

入ることが出来ます。また、何かあった時や一人で不安な時には、他の入居者や職員と交流できる部屋もあるため、食事や余暇を一緒に過ごしたり生活の悩みを話し合うことも出来ます。

一人暮らしを目指している方に限らず、他者とコミュニケーションを取ることが苦手な方でも適度な距離感を持って暮らせるのがアパートタイプの利点です。

(写真協力：有限会社三喜 グループホーム友乃家西広)





旬の食材を使ったヘルシーメニュー

病気に勝てる体づくりを応援!

白身魚のとろろ蒸し

(1人分: 175Kcal)

材料(4人分)

白身魚(鱈、キンメなど)80g 4切れ、生椎茸・人参・エノキダケ 各40g、山芋 300g、万能ネギ 10g、塩・酒 少々、麺つゆ 大さじ1、砂糖 小さじ2、水 2/3カップ、片栗粉 小さじ1

- 作り方…① 白身魚に塩、酒を振っておく。
 ② 皮を剥いてすり下ろした山芋の中に刻んだ生椎茸、人参、エノキを入れて魚にのせ蒸し器で15分蒸す。
 ③ 分量の水、麺つゆ、砂糖を火にかけ片栗粉でとろみをつけ、あんを作る。
 ④ 蒸し上がった魚の上から、あんをかけ細かく刻んだ万能ネギを散らす。

栄養士さんからのおすすめの一言……

「山芋は生でも食べられる世界でも珍しい芋で消化酵素を含んでいます。消化を助けるだけでなく栄養の吸収を促進しますので夏の疲れが出るこの季節におすすめです。」

今回のレシピは、特別養護老人ホーム グリーンライフ・ネクステ 管理栄養士の小林康子様提供していただきました。

いちほら福祉ネット活動報告

【会議等出席・開催状況

R1/7/1～9/30]

- 7/ 6] ふる里学舎研修会・交流会
- 7/9・7/30・8/13・9/10] 市原市要保護児童対策地域協議会
代表者会議・実務者会議
- 7/18・7/19・7/26・8/8・9/6] 市原市障がい者支援協議会
権利擁護部会・相談支援部会
- 7/18・9/19] 中核地域生活支援センター連絡協議会 研修部会
- 7/18・8/23] 司法と福祉の勉強会
- 7/25・9/24] 市原市認知症対策連絡協議会 総会・例会・役員会
- 7/25] 中核地域生活支援センター連絡調整会議(障害部会)
- 7/26・8/27・9/27] 市原地域リハビリテーション広域支援センター ちーき会
- 8/ 2] 中核地域生活支援センター大会 in 2019
- 8/6・9/26] 依存症支援者研修
- 8/ 7] 市原市相談機関連絡会
- 7/20・8/17] ちはら台地区福祉総合相談
- 8/13・9/17] 青葉台地区福祉総合相談
- 8/26・9/30] 市原市精神保健福祉フェスタ実行委員会
- 9/3・9/4・9/5] 市原市民生委員児童委員協議会(市内6地区)
- 9/ 6] 市原市相談支援事業所連絡会 银杏の杜
- 9/25] 辰巳台地区地域ケア会議
- 9/26] 障害者就業・生活支援センター 市原地区意見交換会
- 9/27] 自殺対策ワークショップ

8月2日、千葉県との共催で中核地域生活支援センター大会in2019が開催されました。今年度のテーマは『社会的孤立から共生へ—犯罪・非行の向こう側に見えてくるもの—』。

基調講演・シンポジウムなどを通して、再犯防止の取り組みや司法と福祉の連携について参加者の皆さんと一緒に考えることができた大会になったと感じています。

いちほら福祉ネットへの相談件数

(速報値)

令和元年7月～令和元年9月

延相談件数 1,944件(新規101件)

相談件数	対象者
電話 1,427件	高齢者 223人
訪問 390件	障害者 1,037人
来所 89件	児童 58人
個別支援会議 38件	その他 626人

令和元年度(4月～9月)

延相談件数 3,935件

編集後記

台風15号と台風19号は各地に甚大な被害をもたらしました。市原圏域でも大規模な停電、倒木による道路の寸断など、各地で生活に直結した被害が出て、元の生活に戻るには時間がかかる方や戻ることが難しい方など、困難を抱えた方が多くいらっしゃいます。被災された方々の一日も早い復興を心から願い、少しでも私たちにできる事を続けていきたいと思っております。(スタッフ一同)